

◎新潟県告示第142号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年2月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡中之島見附線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
見附市坂井町字十二ノ木94番1から	新	14.0～35.4メートル	64.2メートル
同市坂井町字馬場野135番1まで	旧	12.8～35.4メートル	64.2メートル